

今年度の地域審議会の議題について（案）

「村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡朝日村及び同郡山北町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書」の規定により、地域審議会の所掌事項には、合併市町村基本計画に関する事項などについて、市長の諮問に応じて審議し、答申すること、また必要に応じて地域の施策等について、市長に対し意見を述べるなどがあります。

平成24年度は、市長からの諮問はありませんが、第1次村上市総合計画（H21～28年度）における後期実施計画の見直しにあたり、各地域審議会からの答申を踏まえ策定した「定住の里づくりアクションプラン」の中の「各地区で特に取り組むべき施策の方向性」を具現化するための事業について、ご意見いただきたいと考えており、第2回以降の審議会については、次のように計画しました。

○第2回（9月）

- ・朝日地区で特に力を入れて取り組むべき施策の方向性を具現化するための意見交換

○第3回（11月）

- ・第2回審議会の意見集約

○第4回（2月）

- ・意見の最終確認